

令和 4年 7月 7日

観光スポットの魅力を高める取り組みを応援 ～「周遊スポット魅力アップ支援事業」募集開始～

観光客が訪れたいくなるような新たな魅力づくりのための施設改修（ハード）や、来訪者の高い満足度につながるおもてなし向上事業（ソフト）など、先駆的な取り組みを行う事業者に対して補助金を交付し、道の駅ふくしまへの来訪客をはじめとした観光客の市内周遊を促します。

記

1. 事業名／周遊スポット魅力アップ支援事業
2. 補助対象者／周遊スポット・店舗、観光果樹園、旅館・ホテル など
※道の駅ふくしまの周遊手形アプリ「縁（えにし）」への登録が条件となります。
3. 補助対象事業および補助内容／別添資料のとおり
4. 申請期間／7月5日(火)～12月28日(水)まで
5. 補助事業期間／令和5年3月19日(日)までに完了する事業
6. 申請方法／①事前相談（福島市オンラインシステムから予約）
②申請書を市へ提出（市ホームページから各種様式をダウンロード）



担当：観光交流推進室
室次長 持地、室次長補佐 深谷
電話 024-515-6012(直通)

周遊スポット魅力アップ支援事業

予算額：2億円

観光関連産業の活性化を図るため、観光客が訪れたいくなる新たな魅力づくりのための施設改修（ハード）や、来訪者の高い満足度につながるおもてなし向上事業（ソフト）など、先駆的な取り組みを行う事業者に対して補助金を交付し、道の駅ふくしまへの来訪客をはじめとした観光客の市内周遊を促します。

事業対象者

道の駅ふくしまの周遊手形アプリへの登録が条件の周遊スポット・店舗、観光果樹園、旅館・ホテル など

補助事業・補助対象経費（補助率）

※すべての事業において、下限額は10万円とします。

◆ハード型（施設改修・整備）



公共的民有施設等の改修・整備

旅館・ホテルの中・小規模改修、花回廊スポット受入環境整備など

- 補助率：2/3以内
- 上限額：500万円



グループ型 改修・整備

近接する観光資源の雰囲気に合わせて仕様の改修など



- 補助率：2/3以内
- 上限額：200万円

個別事業者施設の改修・整備

建物デザイン改修、ユニバーサルデザイン化、古民家再生にかかる小規模修繕など



- 補助率：1/2以内
- 上限額：200万円

◆ソフト型（魅力アップ事業など）



魅力・満足度アップへの取組

新商品・パッケージ開発、先駆的なメニュー・サービスの開発など

- 補助率：2/3以内
- 上限額：200万円



体験プログラム開発

道の駅ふくしま起点プログラム、着地型ツアーの造成・販売など

- 補助率：2/3以内
- 上限額：200万円



周遊スポット魅力アップ支援事業 対象事業具体例

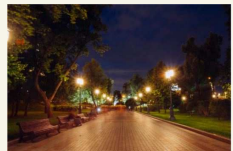
◆ハード型（施設改修・整備）

<対象経費>

- ・改修工事費
- ・設計費
- ・付帯工事費等（看板、電飾等）
- ・撤去工事費等
- ・案内誘導看板

<具体例>

- ・テラス席の新設
- ・大型ブランコ、ベンチ、展望所等の設置
- ・電子化した案内ビジョンの整備
- ・客室露天風呂付個室への改修
- ・インスタスポット等の新設
- ・ユニバーサルデザイン化の整備
- ・古民家再生に係る小規模修繕
- ・果樹園納屋、養蚕家屋の改修
- ・花ゲート・モニュメントの設置
- ・フルーツラインの統一電飾整備
- ・花スポットへの統一的看板設置
- ・トイレの改修
- ・駐車場の増設



◆ソフト型（魅力アップ事業など）

<対象経費>

- ・滞在型コンテンツ・旅行商品等の企画開発に係る経費
- ・造成したコンテンツに関するモニターツアー、ワークショップなどの開催に係る経費
- ・企画開発・パッケージ開発に係る経費
- ・広告宣伝および広報媒体に係る経費
- ・専門家からの助言、意見聴取等に係る経費
- ・多言語情報提供、媒体（アプリ等）の整備に係る経費

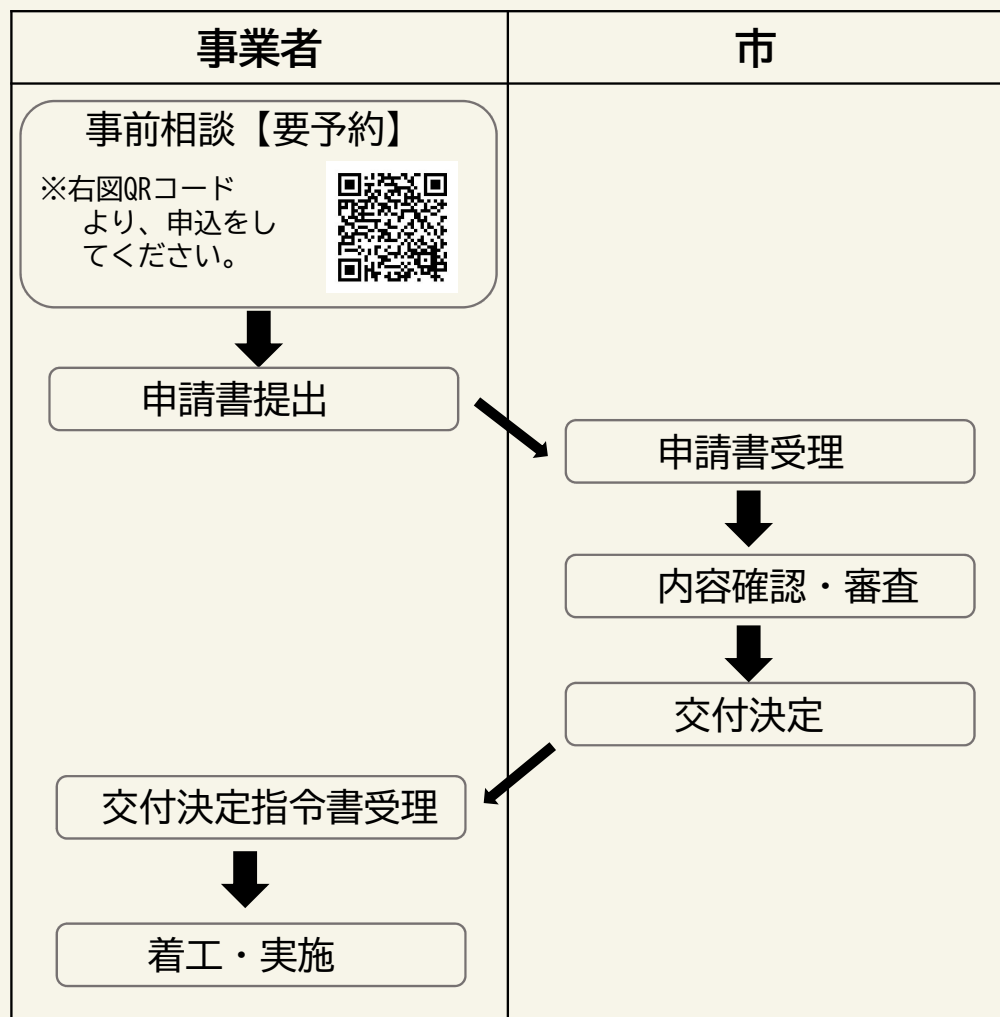
<具体例>

- ・ふくしまA級産品詰め合わせセットのパッケージ商品化
- ・花回廊ブランドのグッズ開発
- ・道の駅ふくしま起点のサイクリングツアー
- ・福島を四季を感じるツアーの造成
- ・五感で味わうツアー
- ・旅館等で提供できるメニューの開発



周遊スポット魅力アップ支援事業 申請手続き【参考】

◆事業実施前



◆事業実施後

